

平成9年度
甲府中学・甲府一高東京同窓会

総会資料

平成9年7月2日
於：東京會館

甲府中学・甲府一高 平成9年度東京同窓会式次第

日 時：平成9年7月2日(水) 午後5時 開会
 会 場：東京會館 本館11階ゴールドルーム(総会)
 9階ローズルーム(懇親会)

第1部 総会

	司 会	当 番 幹 事	34年卒 50年卒	伊 東 軽 石	昭 孝 泰 二
1. 開会の辞		副 会 長		内 藤	健 二
2. 会長挨拶		会 長		渡 辺	喜 一
3. 議 事					
※ 平成8年度会計報告		平成8年幹事		樋 川	紘 一
※ 平成8年度監査報告		監 事		小宮山	優
※ 平成9年度予算案		当 番 幹 事		森 田	茂
※ 東京同窓会積立基金について		副 会 長		伴 野	匡
※ その他					
4. 来賓紹介と代表ご挨拶		同窓会会長		太 田	源一郎
5. 閉会の辞		副 会 長		石 川	眞 吾

第2部 懇親会

	司 会	落 語 家	38年卒	古今亭 寿 輔
1. 開会の辞		副 会 長		秋 山 哲 郎
2. 会長挨拶		会 長		渡 辺 喜 一
3. 当番学年幹事長挨拶		当 番 幹 事 長		内 藤 勲
4. 来賓ご挨拶		甲府一高校長		雨 宮 惇
5. 物故者に黙祷				
6. 乾 杯		最 年 長 者		
7. 懇 談				
8. イベント		当 番 幹 事		金 森 静 子
9. 校歌(中学・高校)				
10. エール		当 番 幹 事		備 仲 臣 道
11. 閉会の辞		副 会 長		伴 野 匡
				以 上

東京同窓会 平成8年度予算／実績

項 目	平成8年度予算	平成8年度実績
〔収入の部〕	円	円
1. 同窓会総会参加費	3,800,000	5,000,000
2. 祝 金	70,000	50,000
3. 日新鐘・広告収入	1,600,000	1,810,000
4. 雑 収 入		23,155
5. 前 期 繰 越 金	430,019	430,019
合 計	5,900,019	7,313,174
〔支出の部〕	円	円
1. 同窓会総会・懇親会費	3,350,000	4,417,649
2. 理事会・幹事会費	850,000	977,369
3. 通 信 ・ 印 刷 費	750,000	993,718
4. 日新鐘・印刷費	350,000	240,000
5. 広告関係印刷・印刷費等	150,000	135,346
6. 雑 費	100,000	141,402
7. 運 営 基 金	50,000	50,000
8. 一 紅 会 勘 定	0	147,050
小 計	5,600,000	7,102,534
次 期 繰 越 金	300,019	210,640
合 計	5,900,019	7,313,174

東京同窓会
平成8年度実績及び平成9年度予算案

項 目	平成8年度実績	平成9年度予算
〔収入の部〕	円	円
1. 前期繰越金	430,019	210,640
2. 同窓会総会参加費	5,000,000 (10,000 ^円 ×500 ^名)	4,800,000 (10,000 ^円 ×480 ^名)
3. 祝 金	50,000	50,000
4. 日新鐘・広告収入	1,810,000	1,900,000
5. 雑 収 入	23,155	0
合 計	7,313,174	6,960,640
〔支出の部〕	円	円
1. 同窓会総会・懇親会費	4,417,649	4,210,000
2. 役員会・幹事会費	977,369	840,000
3. 通信・印刷費	993,718	880,000
4. 日新鐘・印刷制作費	240,000	320,000
5. 広告関係印刷・通信費	135,346	135,000
6. 一紅会勘定	147,050	120,000
7. 雑 費	141,402	60,000
8. 運 営 基 金	50,000	50,000
小 計	7,102,534	6,615,000
次期繰越金	210,640	345,640
合 計	7,313,174	6,960,640

物故者氏名

下記の方々は平成8年度総会以降平成9年6月1日までに、各学年幹事様からご連絡を頂きました。

ここに慎んで哀悼の意を表します。

志村彦七	(大正15年卒)	平成8年4月19日	逝去
保坂安太郎	(大正15年卒)	平成9年2月10日	逝去
樋泉莊平	(昭和8年卒)	平成8年11月	逝去
手塚豊	(昭和8年卒)	平成9年2月	逝去
柳沢清	(昭和12年卒)	平成8年9月12日	逝去
輿石陸	(昭和12年卒)	平成9年3月1日	逝去
大堀猛	(昭和13年卒)	平成8年9月20日	逝去
北野正富美	(昭和19年卒)	平成8年7月17日	逝去
花輪松夫	(昭和19年卒)	平成8年12月31日	逝去
藤田斉彦	(昭和20年B卒)	平成7年5月17日	逝去
石原直也	(昭和20年B卒)	平成8年3月19日	逝去
堀内森夫	(昭和20年B卒)	平成8年8月14日	逝去
長谷川一幸	(昭和20年B卒)	平成8年10月6日	逝去
宮田博	(昭和20年B卒)	平成8年6月22日	逝去
小野琢磨	(昭和21年卒)	平成8年12月7日	逝去
清水辰正	(昭和21年卒)	平成9年1月16日	逝去
鎮目清	(昭和22年卒)	平成8年9月5日	逝去
武井直人	(昭和22年卒)	平成8年2月	逝去
中込欽也	(昭和22年卒)	平成8年10月	逝去
望月昭彦	(昭和22年卒)	平成8年12月21日	逝去
一瀬亮四郎	(昭和26年卒)	平成8年4月23日	逝去

浅川守仁	(昭和26年卒)	平成9年4月20日	逝去
名取逸平	(昭和28年卒)	平成9年1月6日	逝去
芦澤一洋	(昭和31年卒)	平成8年9月29日	逝去
窪田博美	(昭和34年卒)	平成8年5月5日	逝去
末木明彦	(昭和34年卒)	平成8年5月23日	逝去
中沢賢次	(昭和34年卒)	平成8年6月30日	逝去
田辺喜光	(昭和34年卒)	平成8年8月31日	逝去
神宮時春信	(昭和34年卒)	平成9年1月5日	逝去
米長日出男	(昭和34年卒)	平成9年3月30日	逝去
河口真樹	(昭和34年卒)	平成9年4月30日	逝去
石部幸	(昭和34年卒)	平成9年5月2日	逝去

甲府中学・甲府一高 「東京同窓会積立基金」について お知らせとお願い

平成七年度の同窓会総会にて承認され発足いたしました「東京同窓会積立基金」は多くのご賛同をいただいた方々から、既に基金へのご協力を賜っております。

おかげさまで本年の総会準備期間中はこの基金を活用させていただき、本日を迎えることができました。ご協力に感謝いたしますとともに、ここに厚くお礼申し上げます。

～ 応 募 要 領 ～

1. 総会の準備期間中の支出をまかなうため同窓会としての資金を持つことを目的とする。
2. 資金は会員有志の寄付によることとし、1口を1万円とする。
3. 資金は「東京同窓会積立基金」と呼称し、その年の同窓会実行委員長が管理する。
4. 実行委員長はその任務が完了したとき、基金を引受け時の金額にもどして、次年度の実行委員長に引き継ぐこととする。
5. 基金の受け付けは下記による。

イ 理事会または総会の当日、会場受付に署名簿と基金箱を置いて受け付ける。

ロ 上記以外の日の応募は郵便局からの振込みとする。

6. 郵便局の振込口座は下記のとおり。

郵便局名 京橋郵便局

口座番号 00160-5-724615

加入者名 甲府中学一高東京同窓会

※通信欄には氏名、卒業年次を必ず記載してください。また振込み料は加入者(同窓会)負担として下さい。

以上の主旨をご理解賜り、より一層のご協力をいただけますようお願い申し上げます。

以 上

山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校 東京同窓会会則

第一章 総 則

(名 称)

第一条 この会は、山梨県立甲府中学校甲府第一高等学校東京同窓会という。

(事務所)

第二条 この会は、事務所を会長の指定する東京都内に置く。

(目 的)

第三条 この会は、会員相互の親睦を図ることを目的とする。

(事 業)

第四条 前条の目的を達成するため、この会は次の事業を行う。

- 一、会報及び会員名簿の発行
- 二、各種集会の開催
- 三、その他必要な事項

第二章 会 員

(会員の種類)

第五条 この会の会員を分け次の三種とする。

- 一、普通会员
 - 二、名誉会員
 - 三、特別会員
- 2 普通会员は、徽典館中学科、山梨県立甲府中学校又は山梨県立甲府第一高等学校（以下母校という。）の卒業生及び母校に在籍した者で首都圏に在住する者並びにこれに準ずる者とする。
- 3 名誉会員は、普通会员のうち、満八十才以上の者とする。
- 4 特別会員は、母校校長及び母校に功労があった者で、総会において推薦された者とする。

第三章 役員

(役員の種類)

第六条 この会に次の役員を置く。

一、会長	一名
二、副会長	五名以内
三、理事	若干名
四、幹事	若干名
五、監事	二名

(任務)

第七条 会長はこの会を代表し、会務を統括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は、会務を処理する。
- 4 幹事は、理事を補佐し、会務を処理する。
- 5 監事は、会計を監査し、総会に報告する。

(選出)

第八条 会長は、総会において会員のうちから選出する。

- 2 副会長、理事、幹事及び監事は、会員のうちから総会の議を経て、会長がこれを委嘱する。
- 3 理事は、各卒業期毎に、幹事の代表として一名を互選する。
- 4 幹事は、各卒業期毎に、三名以内を互選する。

(任期)

第九条 役員任期はすべて二年とする。但し、重任を妨げない。

- 2 補欠により就任した者の任期は、前任者の残存期間とする。

第四章 名誉会長及び顧問

第十条 この会に名誉会長及び顧問若干名を置くことができる。

- 2 名誉会長は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを推戴する。
- 3 顧問は、会員のうちから総会の議を経て、会長これを委嘱する。
- 4 名誉会長及び顧問は、会長の諮問に応じ重要事項に参画し、又は役員会に出席して意見を述べるができる。
- 5 任期は役員に準ずる。

第五章 会 議

(種 類)

第十一条 会議は、総会、理事会及び幹事会とする。

(招 集)

第十二条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、定期総会は毎年一回会長がこれを招集する。

2 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、及び理事又は幹事の過半数から会議の目的である事項を示して開催の請求があったとき会長がこれを招集する。

第十三条 幹事会は年一回以上、理事会は必要の都度これを開催し、招集は総会に準ずる。

(議 事)

第十四条 会長は、会議の議長となり議事を処理する。

第十五条 採決を要するときは、出席者の過半数をもって決する。

2 可否同数のときは、議長がこれを決する。

第六章 会 計

(経 費)

第十六条 この会の経費は、次に掲げるものをもってこれに当てる。

- 一、会費
- 二、寄附金
- 三、借入金
- 四、雑収入

2 名誉会員については、会費を免除する。

(会計年度)

第十七条 この会の会計年度は、毎年9月1日に始まり、翌年8月31日に終わる。

第七章 雑 則

(異動通知)

第十八条 会員は、その氏名、住所、職業等に異動があったときは、速やかに会に通知するものとする。

(会則の変更)

第十九条 この会則は、総会の決議によらなければ変更できない。

当 番 学 年 (34年) (50年)
当番学年幹事長 内 藤 勲
実行委員一同

“夢みつづけて”

平成9年度

甲府中学・甲府一高 東京同窓会

開催要旨スケジュール

17:00～17:50 総会 (11階ゴールドルーム)

18:00～20:00 懇親会 (9階ローズルーム)

当番学年

昭和34年卒・昭和50年卒

出席予定者数

ご来賓：山梨県立甲府第一高等学校

校長 雨宮 惇先生、教頭 榎田 工二先生

総務主任 大西 勉先生 (S34 卒)

甲府中学・甲府一高同窓会

会長 太田 源一郎様 (S17 卒)、副会長 井上 雅雄様 (S27 卒)

副会長 丸茂 紀彦様 (S34 卒)

名誉会員：新たに昭和11年卒の方が名誉会員となられ、今回6名の方が参加して下さいましたので、合計24名のご出席をいただいております。後輩にとって大きな励みとなります。

出席予定者数；620名 (内女性 105名)

記念出版

強行遠足が始まって既に70年を経ています。この度「強行遠足70年史」が出版されましたので、今回会場にて頒布しております。自らの力の限界まで挑戦した昔を偲んで是非お買い求め下さいませようお願い致します。

本年テーマについて

「青春とは人生の或る期間を言うのではなく心の様相を言うのだ」で始まるサミュエル・ウルマンの「青春」の詩はあまりにも有名ですが、その一節に「年を重ねただけでは人は老いない。理想を失う時に初めて老いがくる」とあります。そんな思いを込めて今年のテーマが生まれました。

我が甲府中学・甲府一高は「少年よ 大志を抱け」をバックボーンに「日に新た」の精神のもと各界に有為な人材を輩出しております。それは私たちに大きな夢を与えてくれるものです。いくつになっても夢をみつづけていきたいものです。 (当番幹事)

青春 サミュエル・ウルマン (1840~1922)

青春とは人生の或る期間を言うのではなく心の様相を言うのだ。

優れた想像力、逞しき意志、炎ゆる情熱、怯懦を却ける勇猛心、安易を振り捨てる冒険心、こう言う様相を青春と言うのだ。

年を重ねただけで人は老いない。理想を失う時に初めて老いがくる。歳月は皮膚のしわを増すが情熱を失う時に精神はしぼむ。苦闘や、孤疑や、不安、恐怖、失望、こう言うものこそ恰も長年月の如く人を老いさせ、精気ある魂をも芥に帰せしめてしまう。年は七十であろうと、十六であろうと、その胸中に抱き得るものは何か。曰く「驚異への愛慕心」空にひらめく星晨、その輝きにも似たる事物や思想に対する金武歓迎、事に処する剛毅な挑戦、小児の如く求めて止まぬ探求心、人生への歓喜と興味。

人は信念と共に若く 疑惑と共に老いる。

人は自信と共に若く 恐怖と共に老いる。

希望ある限り若く 失望と共に老い朽ちる。

大地より、神より、人より美と喜悅、勇氣と壮大偉力との靈感を受ける限り人の若さは失われない。これらの靈感が絶え、悲嘆の白雪が人の心の奥までも蔽いつくし、皮肉の厚い氷がこれを固くとざすにいたればこの時にこそ人は全くに老いて神の憐れみを乞うる他はなくなる。